

4 保険給付

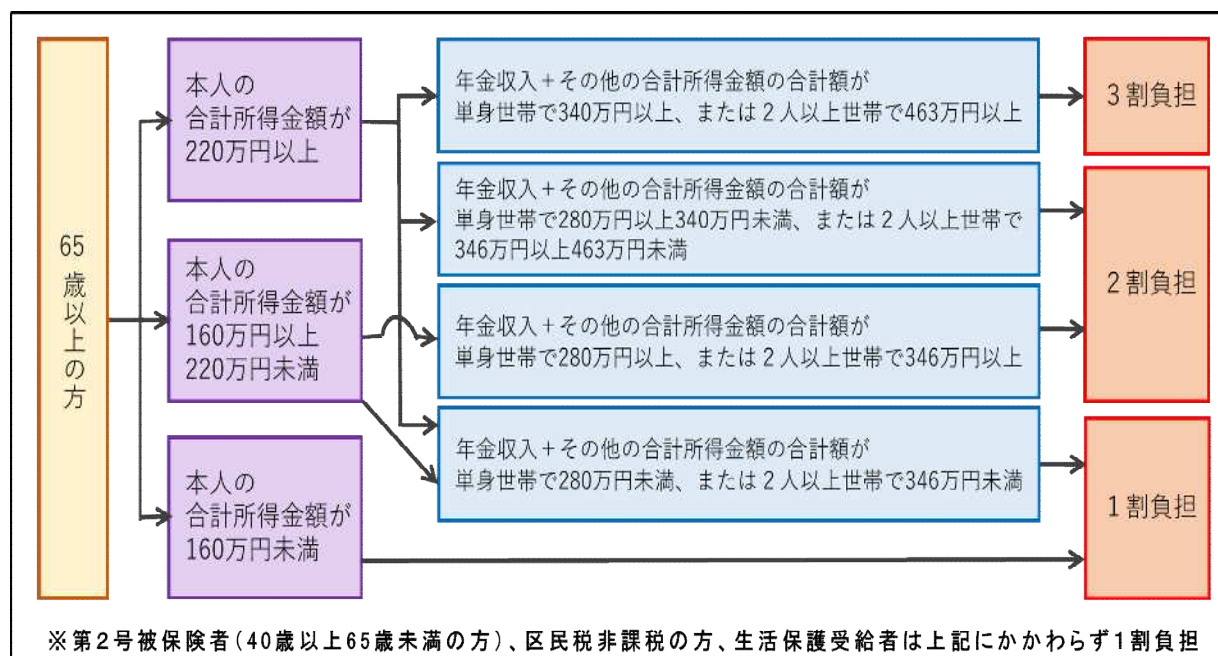
介護保険のサービスには、在宅などで利用する「居宅サービス・介護予防サービス」、介護保険施設に入所・入院して利用する「施設サービス」および住み慣れた地域で利用する「地域密着型サービス」がある。

(1) 保険給付の状況

利用者負担割合

介護保険サービスを利用した場合、本人および世帯の合計所得金額に応じて、サービス利用に要した費用の1割から3割に相当する額が利用者負担となり、残りを介護保険から給付する。

利用者負担判定の流れ



出典：厚生労働省作成の周知リーフレットをもとに作成

負担割合対象者数

各年3月31日現在(単位：人)

年	H28	H29	H30	H31
1割	25,653	26,588	27,396	28,719
2割	5,079	5,261	5,175	2,480
3割				2,763

出典：介護保険事業状況報告(東京都福祉保健局)

ケアプランの作成

介護保険のサービスはケアプランに基づいて提供される。

介護予防サービスを利用する場合は、地域包括支援センターにケアプラン(介護予防サ

ービス計画)作成を依頼する。

居宅サービスを利用する場合は、居宅介護支援事業者にケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼する。

施設サービスや地域密着型サービスの一部を利用する場合は、直接サービス提供事業者
にケアプラン作成を依頼する。

また、居宅サービスのケアプランは自分で作成することもでき、あらかじめ地域包括支
援センターにケアプランを届け出たうえでサービスを利用する。この場合、区が給付管理
票を作成し、介護給付の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会へ提出する。

ケアプラン自己作成状況

(単位：件 各年度1年間の累計数値)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
自己作成計画給付管理件数	79	105	191	139	136

居宅サービス・介護予防サービスの利用状況

介護保険で利用できるサービスは、要介護度等に応じて利用限度額が決まっている。利
用者は原則として、限度額内で利用したサービスに要した費用のうち利用者負担割合に応
じた分を負担し、残りは保険から事業者に支払われる。

区分支給限度額に対する利用割合(平成30年度)

区 分	支給限度単位数(A)	平均給付単位数(B)	支給限度額に対する平均 給付単位数の割合(B/A)
要支援1	5,003単位	1,834単位	36.7%
要支援2	10,473単位	2,418単位	23.1%
要介護1	16,692単位	6,536単位	39.2%
要介護2	19,616単位	9,402単位	47.9%
要介護3	26,931単位	15,407単位	57.2%
要介護4	30,806単位	19,585単位	63.6%
要介護5	36,065単位	25,606単位	71.0%

居宅サービス・介護予防サービスの要介護度別利用者数 (単位：人 各年度1年間の累計数値)

年度 区分	H26		H27		H28		H29		H30	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要支援1	17,277	7.2%	12,686	5.4%	7,232	3.1%	8,569	3.6%	9,619	3.9%
要支援2	24,728	10.2%	19,043	8.0%	14,123	6.2%	16,316	6.9%	17,429	7.1%
要支援計	42,005	17.4%	31,729	13.4%	21,355	9.3%	24,885	10.5%	27,048	11.1%
要介護1	56,468	23.4%	59,982	25.3%	54,673	24.0%	55,406	23.5%	57,249	23.5%
要介護2	61,973	25.7%	63,614	26.8%	67,943	29.8%	70,565	29.9%	73,611	30.2%
要介護3	37,014	15.3%	37,151	15.7%	38,467	16.9%	38,993	16.6%	39,909	16.3%
要介護4	25,646	10.6%	25,656	10.8%	26,152	11.5%	26,599	11.3%	27,474	11.3%
要介護5	18,468	7.6%	18,853	8.0%	19,338	8.5%	19,286	8.2%	18,832	7.7%
要介護計	199,569	82.6%	205,256	86.6%	206,573	90.7%	210,849	89.5%	217,075	88.9%
合 計	241,574	100%	236,985	100%	227,928	100%	235,734	100%	244,123	100%

複数の種類のサービスを利用している場合も1人として計上

居宅サービス・介護予防サービスの種類別利用者数 (単位：人 各年度1年間の累計数値)

サービスの種類		年度	H26	H27	H28	H29	H30
訪問介護	介護給付		85,787	84,407	81,159	80,168	79,813
	予防給付		24,128	12,890	446	95	4
	計		109,915	97,297	81,605	80,263	79,817
訪問入浴介護	介護給付		6,105	5,868	5,864	5,495	5,204
	予防給付		0	0	1	2	1
	計		6,105	5,868	5,865	5,497	5,205
訪問看護	介護給付		24,385	28,343	31,941	35,352	38,110
	予防給付		953	1,418	2,370	2,960	3,265
	計		25,338	29,761	34,311	38,312	41,375
訪問リハビリテーション	介護給付		3,661	3,680	3,940	4,527	5,091
	予防給付		158	188	278	312	411
	計		3,819	3,868	4,218	4,839	5,502
居宅療養管理指導	介護給付		50,375	55,696	61,317	65,959	69,807
	予防給付		2,149	2,405	2,954	3,614	3,902
	計		52,524	58,101	64,271	69,573	73,709
通所介護	介護給付		86,674	90,068	62,080	59,869	61,835
	予防給付		16,361	9,595	219	58	1
	計		103,035	99,663	62,299	59,927	61,836
通所リハビリテーション	介護給付		16,477	17,464	19,032	20,713	21,987
	予防給付		1,338	1,693	2,730	3,276	3,966
	計		17,815	19,157	21,762	23,989	25,953
短期入所生活介護	介護給付		15,165	15,344	15,368	15,454	15,342
	予防給付		148	166	220	192	145
	計		15,313	15,510	15,588	15,646	15,487
短期入所療養介護	介護給付		1,242	1,398	1,575	1,719	1,510
	予防給付		2	9	4	4	2
	計		1,244	1,407	1,579	1,723	1,512
特定施設入居者生活介護	介護給付		23,252	25,274	26,795	28,385	29,557
	予防給付		1,990	2,146	2,542	2,906	2,970
	計		25,242	27,420	29,337	31,291	32,527
特定施設入居者生活介護 (短期利用型)	介護給付		7	263	268	338	424
	予防給付		0	0	0	0	0
	計		7	263	268	338	424
福祉用具貸与	介護給付		99,607	104,249	107,727	110,610	115,187
	予防給付		7,457	10,087	13,628	16,256	17,664
	計		107,064	114,336	121,355	126,866	132,851
福祉用具購入費	介護給付		2,241	2,300	2,236	2,144	2,030
	予防給付		301	420	412	441	402
	計		2,542	2,720	2,648	2,585	2,432
住宅改修費	介護給付		1,625	1,691	1,817	1,744	1,671
	予防給付		404	645	726	743	719
	計		2,029	2,336	2,543	2,487	2,390
居宅介護支援 ・介護予防支援	介護給付		167,376	170,983	170,212	172,599	175,746
	予防給付		39,626	28,392	17,814	21,074	23,091
	計		207,002	199,375	188,026	193,673	198,837
合計	介護給付		583,979	607,028	591,331	605,076	623,314
	予防給付		95,015	70,054	44,344	51,933	56,543
	計		678,994	677,082	635,675	657,009	679,857

居宅サービス・介護予防サービスの種類別経費

(単位：円)

サービスの種類	年度	H26	H27	H28	H29	H30
訪問介護	介護給付	5,237,538,730	5,151,768,694	4,939,560,751	4,948,272,565	4,879,262,041
	予防給付	413,911,417	212,968,423	4,189,852	1,578,217	25,385
	計	5,651,450,147	5,364,737,117	4,943,750,603	4,949,850,782	4,879,287,426
訪問入浴介護	介護給付	372,869,383	366,560,737	359,935,620	349,869,938	332,827,272
	予防給付	0	0	34,570	23,616	18,108
	計	372,869,383	366,560,737	359,970,190	349,893,554	332,845,380
訪問看護	介護給付	1,108,658,495	1,275,939,516	1,415,899,770	1,575,400,959	1,739,615,749
	予防給付	28,209,122	42,089,581	71,103,953	89,623,940	102,419,717
	計	1,136,867,617	1,318,029,097	1,487,003,723	1,665,024,899	1,842,035,466
訪問リハビリテーション	介護給付	124,125,046	130,956,776	144,744,606	175,606,272	205,210,562
	予防給付	3,930,683	5,073,509	8,811,610	10,123,180	14,116,546
	計	128,055,729	136,030,285	153,556,216	185,729,452	219,327,108
居宅療養管理指導	介護給付	637,328,378	703,967,979	775,435,110	848,247,802	919,258,150
	予防給付	24,120,999	27,751,449	35,429,782	44,915,112	47,748,457
	計	661,449,377	731,719,428	810,864,892	893,162,914	967,006,607
通所介護	介護給付	6,796,208,544	7,060,320,780	4,965,801,733	4,869,615,028	4,938,006,467
	予防給付	588,675,131	288,778,453	3,315,041	714,212	28,734
	計	7,384,883,675	7,349,099,233	4,969,116,774	4,870,329,240	4,938,035,201
通所リハビリテーション	介護給付	1,145,252,197	1,189,297,373	1,306,774,100	1,396,566,949	1,386,754,278
	予防給付	58,389,691	57,857,046	95,006,596	112,169,730	141,999,720
	計	1,203,641,888	1,247,154,419	1,401,780,696	1,508,736,679	1,528,753,998
短期入所生活介護	介護給付	1,217,483,643	1,221,792,176	1,222,683,495	1,293,713,244	1,348,607,459
	予防給付	4,808,834	5,107,425	7,177,814	6,703,067	5,774,298
	計	1,222,292,477	1,226,899,601	1,229,861,309	1,300,416,311	1,354,381,757
短期入所療養介護	介護給付	115,625,373	136,624,688	144,096,650	160,147,791	148,366,917
	予防給付	283,646	488,020	166,042	80,803	182,101
	計	115,909,019	137,112,708	144,262,692	160,228,594	148,549,018
特定施設入居者生活介護	介護給付	4,778,586,118	5,024,011,929	5,235,277,246	5,715,582,460	5,933,134,922
	予防給付	168,665,899	154,276,207	179,295,291	212,882,380	216,938,590
	計	4,947,252,017	5,178,288,136	5,414,572,537	5,928,464,840	6,150,073,512
特定施設入居者生活介護 (短期利用型)	介護給付	485,062	15,314,658	15,577,783	22,621,210	29,543,719
	予防給付	0	0	0	0	0
	計	485,062	15,314,658	15,577,783	22,621,210	29,543,719
福祉用具貸与	介護給付	1,443,753,062	1,503,474,088	1,549,140,061	1,615,125,478	1,695,238,000
	予防給付	42,498,927	59,992,979	80,723,786	95,046,297	104,433,815
	計	1,486,251,989	1,563,467,067	1,629,863,847	1,710,171,775	1,799,671,815
福祉用具購入費	介護給付	63,711,467	68,141,028	67,329,989	66,312,189	63,711,881
	予防給付	6,964,581	11,558,179	11,665,865	12,146,972	11,367,453
	計	70,676,048	79,699,207	78,995,854	78,459,161	75,079,334
住宅改修費	介護給付	151,885,983	159,501,843	168,963,536	151,648,191	147,005,525
	予防給付	41,158,110	66,896,932	74,110,211	76,644,520	73,947,981
	計	193,044,093	226,398,775	243,073,747	228,292,711	220,953,506
居宅介護支援 ・介護予防支援	介護給付	2,413,682,836	2,524,426,094	2,538,043,749	2,587,006,508	2,700,856,780
	予防給付	191,685,578	149,750,429	90,908,130	107,117,824	118,069,798
	計	2,605,368,414	2,674,176,523	2,628,951,879	2,694,124,332	2,818,926,578
合計	介護給付	25,607,194,317	26,532,098,359	24,849,264,199	25,775,736,584	26,467,399,722
	予防給付	1,573,302,618	1,082,588,632	661,938,543	769,769,870	837,070,703
	計	27,180,496,935	27,614,686,991	25,511,202,742	26,545,506,454	27,304,470,425

福祉用具購入費支給状況

年度		H26	H27	H28	H29	H30
要支援	件数(件)	301	420	412	441	402
	金額(円)	6,964,581	11,558,179	11,665,865	12,146,972	11,367,453
要介護	件数(件)	2,241	2,300	2,236	2,144	2,030
	金額(円)	63,711,467	68,141,028	67,329,989	66,312,189	63,711,881
合計	件数(件)	2,542	2,720	2,648	2,585	2,432
	金額(円)	70,676,048	79,699,207	78,995,854	78,459,161	75,079,334

特定福祉用具種目別一覧

(単位:件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
入浴補助用具	2,236	2,289	2,300	2,276	2,085
腰掛便座	708	794	720	694	678
特殊尿器	8	6	7	1	4
移動用リフトのつり具	12	8	7	11	8
簡易浴槽	1	0	0	1	1
合計	2,965	3,097	3,034	2,983	2,776

件数は延べ件数

住宅改修費支給状況

年度		H26	H27	H28	H29	H30
要支援	件数(件)	404	645	726	743	719
	金額(円)	41,158,110	66,896,932	74,110,211	76,644,520	73,947,981
要介護	件数(件)	1,625	1,691	1,817	1,744	1,671
	金額(円)	151,885,983	159,501,843	168,963,536	151,648,191	147,005,525
合計	件数(件)	2,029	2,336	2,543	2,487	2,390
	金額(円)	193,044,093	226,398,775	243,073,747	228,292,711	220,953,506

改修種類別一覧

(単位:件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
手すり	1,820	2,082	2,293	2,262	2,189
段差解消	414	452	472	375	355
床の円滑化	82	163	168	111	130
扉	151	189	222	201	244
洋式便器	48	55	67	60	67
合計	2,515	2,941	3,222	3,009	2,985

件数は延べ件数

施設サービスの利用状況

施設サービスを利用する場合には、直接施設と契約を交わして入所・入院し、施設がケアプランを作成してサービスを利用する。施設の種類や要介護度によって、施設サービスの利用額が決まる。利用者はサービスに要した費用のうち利用者負担割合に応じた分を負担し、残りは保険から事業者に支払われる。また、居住費（滞在費）・食費や日常生活費なども自己負担となる。

施設サービスの施設種別・要介護度別利用者数（単位：人 各年度1年間の累計数値）

施設・区分	年度	H26		H27		H28		H29		H30	
		利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
介護老人福祉施設	要介護1	334	1.3%	433	1.6%	512	1.8%	338	1.1%	259	0.8%
	要介護2	1,867	7.4%	1,692	6.4%	1,511	5.5%	1,393	4.7%	1,128	3.5%
	要介護3	4,696	18.5%	5,330	20.0%	5,539	19.9%	6,113	20.8%	6,936	21.7%
	要介護4	8,568	33.7%	9,149	34.4%	9,707	34.9%	10,357	35.2%	11,622	36.4%
	要介護5	9,935	39.1%	10,024	37.6%	10,549	37.9%	11,233	38.2%	11,984	37.5%
	施設別計	25,400	100%	26,628	100%	27,818	100%	29,434	100%	31,929	100%
介護老人保健施設	要介護1	952	7.5%	1,176	8.6%	1,321	9.3%	1,337	9.6%	1,221	8.5%
	要介護2	2,117	16.8%	2,347	18.1%	2,752	19.2%	2,667	19.1%	2,700	18.9%
	要介護3	3,280	26.0%	3,596	26.3%	3,634	25.5%	3,439	24.7%	3,524	24.6%
	要介護4	3,617	28.6%	3,885	28.4%	3,960	27.8%	4,104	29.4%	4,279	29.9%
	要介護5	2,669	21.1%	2,666	19.5%	2,596	18.2%	2,399	17.2%	2,598	18.1%
	施設別計	12,635	100%	13,670	100%	14,263	100%	13,946	100%	14,322	100%
介護療養型医療施設	要介護1	37	0.9%	26	0.6%	16	0.5%	3	0.1%	17	0.6%
	要介護2	79	2.0%	84	2.2%	82	2.1%	67	1.9%	59	2.1%
	要介護3	190	4.7%	186	4.8%	205	5.2%	182	5.1%	133	4.8%
	要介護4	1,155	28.5%	1,094	28.7%	1,155	29.4%	1,151	32.0%	939	34.0%
	要介護5	2,589	63.9%	2,419	63.5%	2,465	62.8%	2,189	60.9%	1,615	58.5%
	施設別計	4,050	100%	3,809	100%	3,923	100%	3,592	100%	2,763	100%
介護医療院	要介護1	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%
	要介護2	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%
	要介護3	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%
	要介護4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4.8%
	要介護5	-	-	-	-	-	-	-	-	20	95.2%
	施設別計	-	-	-	-	-	-	-	-	21	100%
合計	要介護1	1,323	3.1%	1,635	3.7%	1,849	4.1%	1,678	3.6%	1,497	3.1%
	要介護2	4,063	9.7%	4,123	9.4%	4,345	9.4%	4,127	8.8%	3,887	7.9%
	要介護3	8,166	19.4%	9,112	20.7%	9,378	20.4%	9,734	20.7%	10,593	21.6%
	要介護4	13,340	31.7%	14,128	31.9%	14,822	32.2%	15,612	33.2%	16,841	34.3%
	要介護5	15,193	36.1%	15,109	34.3%	15,610	33.9%	15,821	33.7%	16,217	33.1%
	合計	42,085	100%	44,107	100%	46,004	100%	46,972	100%	49,035	100%
	重複利用を除く実人数	41,895		43,860		45,708		46,704		48,985	

施設サービスの種類別経費

(単位：円)

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
介護老人福祉施設	6,724,305,092	6,900,335,475	7,121,813,475	7,911,544,133	8,790,360,180
介護老人保健施設	3,502,745,510	3,692,535,941	3,791,761,189	3,912,356,818	4,152,512,565
介護療養型医療施設	1,506,128,147	1,408,372,823	1,423,091,709	1,316,494,801	1,015,602,934
介護医療院	-	-	-	-	8,886,286
合 計	11,733,178,749	12,001,244,239	12,336,666,373	13,140,395,752	13,967,361,965

施設サービスの利用状況 (各年度3月の利用者数)

(単位：人)

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
介護老人福祉施設	2,154	2,277	2,401	2,650	2,705
介護老人保健施設	1,118	1,207	1,196	1,200	1,220
介護療養型医療施設	326	337	304	267	221
介護医療院	-	-	-	-	2
合 計	3,571	3,799	3,874	4,117	4,148

合計は、同一月に2施設以上でサービスを受けた場合は1人と計上するため、各施設の合計と一致しない。また、各サービスの利用者数は、国民健康保険団体連合会からの給付請求情報をもとにした受給人数である。

地域密着型サービスの利用状況

地域密着型サービスは、平成 18 年度に、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために、身近な区市町村で提供されるサービスとして創設された。このサービスは、地域での生活を 24 時間体制で支えるためのものであり、事業者は要介護者等の日常生活圏域内に拠点を置いてサービス提供をするため、原則として当該区市町村の住民のみが利用できることになっている。

地域密着型サービスの利用には、居宅介護支援事業者にケアプランを作成してもらい、ケアプランに基づいて事業者と契約して利用する方法（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護が該当）と、直接事業者と契約してケアプランを作成してもらい、利用する方法（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護が該当）がある。サービスに要した費用のうち利用者負担割合に応じた分を負担し、残りは保険から事業者を支払われる。なお、サービス種類によって、食費等も自己負担となる。

地域密着型サービスの要介護度別利用者数（単位：人 各年度 1 年間の累計数値）

年度 区分	H26		H27		H28		H29		H30	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要支援 1	40	0.2%	48	0.3%	95	0.2%	90	0.2%	23	0.0%
要支援 2	50	0.3%	49	0.3%	36	0.1%	54	0.1%	86	0.2%
要支援計	90	0.5%	97	0.6%	131	0.3%	144	0.3%	109	0.2%
要介護 1	2,116	12.5%	2,396	13.8%	13,802	27.1%	14,797	26.9%	14,703	26.7%
要介護 2	4,050	23.9%	4,391	25.3%	16,477	32.3%	18,290	33.2%	18,584	33.7%
要介護 3	4,466	26.3%	4,502	26.0%	10,712	21.2%	11,187	20.3%	10,952	19.9%
要介護 4	3,427	20.2%	3,084	17.8%	5,690	11.2%	6,236	11.3%	6,405	11.6%
要介護 5	2,830	16.7%	2,868	16.6%	4,023	7.9%	4,388	8.0%	4,394	8.0%
要介護計	16,889	99.5%	17,241	99.4%	50,704	99.7%	54,898	99.7%	55,038	99.8%
合計	16,979	100%	17,338	100%	50,835	100%	55,042	100%	55,147	100%

地域密着型サービスの種類別利用者数

(単位：人 各年度1年間の累計数値)

サービスの種類		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	介護給付	1,296	1,600	1,553	1,626	1,757
	看護給付	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	介護給付	3,611	3,759	3,497	3,636	3,689
地域密着型通所介護	介護給付	-	-	33,987	36,984	36,591
認知症対応型通所 介護	介護給付	3,690	3,324	3,414	3,264	3,268
	予防給付	3	0	2	8	0
	計	3,693	3,324	3,416	3,272	3,268
小規模多機能型居宅 介護	介護給付	2,602	2,796	3,026	2,989	3,169
	予防給付	82	94	128	136	109
	計	2,684	2,890	3,154	3,125	3,278
看護小規模多機能型 居宅介護	介護給付	-	-	11	52	190
認知症対応型共同 生活介護	介護給付	5,777	5,855	6,196	6,336	6,362
	予防給付	5	3	0	0	0
	計	5,782	5,858	6,196	6,336	6,362
特定施設入居者 生活介護	介護給付	0	0	0	0	0
	予防給付	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所 者生活介護	介護給付	10	12	12	11	12
合 計	介護給付	16,986	17,346	51,696	54,898	55,038
	予防給付	90	97	130	144	109
	計	17,076	17,443	51,826	55,042	55,147
	重複利用を 除く実人数	16,979	17,338	50,835	53,942	54,448

- 1 地域密着型通所介護は、平成 28 年 4 月に、居宅サービスから地域密着型サービスに移行した。
- 2 看護小規模多機能型居宅介護は、平成 28 年 11 月に区内に 1 所開設した。
- 3 認知症対応型共同生活介護は、要支援 1 の方は利用できない。

地域密着型サービスの種類別経費

(単位：円)

サービスの種類		年度	H26	H27	H28	H29	H30
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	介護給付		216,829,391	291,898,748	289,446,880	322,174,273	362,822,019
	夜間対応型訪問介護	介護給付	75,194,728	80,277,974	79,791,878	88,272,964	96,555,100
	地域密着型通所介護	介護給付	-	-	2,252,023,115	2,523,059,162	2,476,692,641
認知症対応型通所 介護	介護給付		447,747,294	395,007,962	397,221,086	396,281,800	390,991,840
	予防給付		235,709	0	92,945	371,160	0
	計		447,983,003	395,007,962	397,314,031	396,652,960	390,991,840
小規模多機能型居宅 介護	介護給付		595,854,055	623,170,966	697,151,525	703,674,755	742,718,703
	予防給付		5,849,345	6,354,784	7,302,755	8,344,329	8,355,323
	計		601,703,400	629,314,796	704,454,280	712,019,084	751,074,026
看護小規模多機能型 居宅介護	介護給付		-	-	3,564,920	13,654,131	51,388,392
認知症対応型共同 生活介護	介護給付		1,541,937,223	1,547,574,350	1,623,600,343	1,685,951,171	1,701,535,874
	予防給付		692,215	728,454	0	0	0
	計		1,542,629,438	1,548,302,804	1,623,600,343	1,685,951,171	1,701,535,874
特定施設入居者 生活介護	介護給付		0	0	0	0	0
	予防給付		0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入 所者生活介護	介護給付		2,607,669	2,901,807	2,963,889	2,906,140	2,982,573
合 計	介護給付		2,879,478,145	2,940,831,807	5,345,763,636	5,735,974,396	5,825,687,142
	予防給付		6,777,269	7,083,238	7,395,700	8,715,489	8,355,323
	計		2,886,255,414	2,947,915,045	5,353,159,336	5,744,689,885	5,834,042,465

- 1 地域密着型通所介護は、平成 28 年 4 月に、居宅サービスから地域密着型サービスに移行した。
- 2 看護小規模多機能型居宅介護は、平成 28 年 11 月に区内に 1 所開設した。
- 3 認知症対応型共同生活介護は、要支援 1 の方は利用できない。

(2) 利用者負担軽減

介護サービスを利用した場合に、利用者は費用の一部を負担するが、低所得者等が介護サービスを利用しやすいように各種の軽減策を実施している。

該当する方への軽減

ア 高額介護（介護予防）サービス費の支給

介護サービスを利用して支払った1か月の利用者負担額（福祉用具購入費、住宅改修費、食費・居住費、日常生活費等は対象外）の世帯での合計が、所得に応じた一定の上限額を超えた場合に、超えた分を支給する。

高額介護（介護予防）サービス費における負担限度額（月額）

利用者負担段階	所得区分	上限額
第1段階	生活保護受給者	【個人】15,000円 【世帯】15,000円
	老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	【個人】15,000円 【世帯】24,600円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下	【個人】15,000円 【世帯】24,600円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない	【個人】24,600円 【世帯】24,600円
第4段階	特別区民税課税世帯	【個人】37,200円 【世帯】37,200円
		H29年8月から 【個人】44,400円 【世帯】44,400円
第5段階	現役並み所得者相当（同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる世帯）	【個人】44,400円 【世帯】44,400円

平成29年8月から、第4段階の上限額が37,200円から44,400円に引き上げられた。ただし、世帯内のすべての被保険者（利用者ではない被保険者を含む）が1割負担の世帯については、自己負担額の年間（8月1日から翌年7月31日までの間）の合計額に対して446,400円（37,200円×12ヶ月）の負担上限額を設定し、超えた分を「高額介護（介護予防）サービス費（年間上限）」として支給する。3年間の時限措置とし、平成29年8月1日からの1年間分の自己負担額から適用する。

支給状況

(単位：件・円)

年度		H26	H27	H28	H29	H30
利用者負担段階	件数					
	金額					
第1段階	件数	13,259	14,157	14,386	16,564	17,248
	金額	140,175,622	149,021,322	164,095,607	177,373,316	183,811,303
第2段階	件数	44,541	46,534	48,524	49,783	51,931
	金額	566,775,577	592,116,897	609,853,538	642,411,821	676,097,403
第3段階	件数	14,463	14,750	15,473	17,337	18,605
	金額	102,651,181	103,194,577	109,258,007	128,633,016	141,657,357
第4段階	件数	11,013	14,348	17,942	20,769	24,290
	金額	60,547,376	150,840,099	255,612,798	288,117,596	438,766,769
第5段階	件数	-	3,559	7,874	4,022	-
	金額	-	48,448,525	106,471,797	55,441,450	-
合計	件数	83,276	93,348	104,199	108,475	112,074
	金額	870,149,756	1,043,621,420	1,245,291,747	1,291,977,199	1,440,332,832

H29年度の第5段階は7月利用分までを集計し、8月利用分以降は第4段階に含める。

イ 高額医療合算介護・介護予防サービス費の支給

同じ世帯内で、医療保険と介護保険の自己負担の合計金額が年間（毎年8月～翌年7月末）の負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。

高額医療合算制度における世帯の負担限度額（年額）

所得区分		年齢別区分	上限額			
			70歳以上	70歳未満		
				～H27年度	H28年度	H29年度～
現役並み所得者	特別区民税の課税所得金額が145万円以上の方（70歳未満の場合は、医療保険の上位所得者に該当する方）	67万円	126万円	176万円 または 135万円	212万円 または 141万円	
一般	世帯員のいずれかが特別区民税課税で、現役並み所得者に該当しない方	56万円	67万円	67万円 または 63万円	67万円 または 60万円	
低所得	世帯全員が特別区民税非課税で、低所得に該当しない方	31万円	34万円	34万円	34万円	
低所得	世帯全員が特別区民税非課税で、所得が一定基準以下（年金収入額が80万円以下など）の方	19万円	34万円	34万円	34万円	

支給状況

（単位：件・円）

区分		年度	H26	H27	H28	H29	H30
現役並み所得者	件数		361	389	406	650	578
	金額		13,243,770	14,583,425	15,921,536	47,729,027	41,013,609
一般	件数		406	453	472	742	689
	金額		10,381,519	13,206,242	13,035,542	22,079,781	21,190,167
低所得	件数		918	982	1,011	1,118	1,170
	金額		30,390,490	31,896,632	32,272,375	35,708,065	38,002,230
低所得	件数		2,630	2,841	2,943	3,128	3,143
	金額		94,531,023	98,029,672	99,396,188	106,872,533	105,405,128
合計	件数		4,315	4,665	4,832	5,638	5,580
	金額		148,546,802	157,715,971	160,625,641	212,389,406	205,611,134

この制度において世帯とは、基準日（7月31日）現在、同じ医療保険に加入している方をいう。

対象期間は毎年8月から翌年7月（12か月）

同一対象期間に同一被保険者が複数回支給された場合は1件とする。

ウ 災害等の場合による利用者負担額の減免

災害などの特別な理由により利用者負担が困難になった場合には、申請により利用者負担額を一定期間減額・免除する。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
減免者数（人）	2	2	1	3	5
減免金額（円）	153,174	177,020	31,944	514,343	481,239

低所得者への軽減

ア - 1 食費・居住費（滞在費）の軽減

（特定入所者介護（介護予防）サービス費：補足給付）

低所得者の負担を軽減するため、特別区民税非課税者等に対して、介護保険施設サービス等の利用時（入所・短期入所）の居住費（滞在費）・食費について、基準費用額（平均的な費用）と自己負担限度額との差を、「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として保険給付で補う制度である。

居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

区 分	居住費				食 費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室	多床室		
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、前年の合計所得金額と課税対象年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない。	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
第4段階	基準費用額：施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して厚生労働大臣が決める額					
	・本人または世帯員が特別区民税課税 ・世帯分離している配偶者が住民税課税	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,380円

（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額
預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円超の場合には、軽減対象外

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30
		第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	699人	791人	812人
第2段階	世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、前年の合計所得金額と課税対象年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	3,347人	2,477人	1,284人	1,062人	1,064人
第3段階	世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない。	1,570人	1,162人	2,278人	2,691人	2,787人
合 計		5,616人	4,430人	4,374人	4,656人	4,792人
給付額（円）		1,205,323,574	1,224,771,978	1,151,972,517	1,136,742,939	1,189,231,485

ア - 2 利用者負担第4段階の特例減額措置

本人または世帯員が特別区民税を課税されていると、利用者負担第4段階に該当し、食費・居住費（滞在費）の軽減の対象にならない。ただし、高齢夫婦等の二人以上世帯で、一人が施設に入所し費用を負担したことで、在宅の方の生活費が一定額以下になるような場合には、利用者負担第3段階とみなして、ア - 1と同様、居住費（滞在費）や食費を減額する。

認定件数

(単位：人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
食費	0	2	1	3	2
居住費	0	2	1	1	0

ア - 3 旧措置入所者の負担軽減

介護保険法施行日前に特別養護老人ホームに措置により入所していた方(旧措置入所者)に対して、平成12年3月時点での費用徴収額を上回らないように利用者負担および居住費（滞在費）・食費の軽減を行う。利用者負担は「施設サービス費」、居住費（滞在費）・食費は「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として保険給付で賄われる。

認定件数

(単位：人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
利用者負担額減免	23	19	11	10	7
特定負担限度額認定 (食費・居住費)	53	38	24	22	15

イ 生計困難者に対する利用者負担額の減額

特別区民税世帯非課税者等の一定の要件に該当する方が、軽減を実施している事業者の対象サービスを利用した場合、利用者負担額（介護サービス費、居住費・滞在費、食費）を3/4（老齢福祉年金受給者は1/2）に軽減する。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
認定件数(人)	287	300	317	374	480
助成件数(延べ人数)	1,480	1,409	1,423	1,314	1,427
助成金額(円)	6,750,930	7,904,198	9,431,737	9,458,876	10,122,453

ウ 境界層該当者の負担軽減

本来適用される利用料・保険料などを負担した場合に生活保護に該当する方について、より低い基準等を適用すれば生活保護にならない場合に、利用料や保険料などを軽減する。適用される費用は、負担限度額（居住費・食費）、高額介護等サービス費および保険料である。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
適用の種類	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料
軽減者数(人)	30	27	33	41	28

(3) 介護保険関連給付

自立支援住宅改修給付

65歳以上の在宅の高齢者で介護保険の要支援・要介護認定申請の結果「非該当」となった方のうち、身体状況などに関する一定の要件を満たす方で、住宅改修が必要と認められる方に改修費の9割相当額（限度額あり）を給付する。

また、65歳以上の在宅の高齢者で介護保険の要支援・要介護認定を受けた方のうち、身体機能の低下や障害により、既存設備での利用に困難があるため、浴槽の取替え等の住宅改修を行ったときに、改修費の9割相当額（限度額あり）を給付する。一部、介護保険住宅改修給付と併用可能である。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
助成件数(件)	675	309	328	229	225
助成金額(円)	81,435,900	68,263,058	81,528,764	45,648,531	39,779,991

暫定サービス利用者負担助成【練馬区独自事業】

要介護（要支援）認定申請中に死亡し、要介護（要支援）認定結果が出なかった方が、暫定ケアプラン等によりサービスを利用していた場合に、保険給付相当額を支給する。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
助成件数(件)	0	7	11	6	9
助成金額(円)	0	142,646	272,249	87,757	467,126

(4) 給付適正化の推進

要介護認定の適正化

全国一律の基準に基づき、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、認定調査員および認定審査会委員に対して研修を実施するなど、要介護認定の平準化に取り組んでいる。(P10 および P14 参照)

ケアプラン標準化事業

介護を必要とする高齢者等の尊厳ある自立支援を目的として、介護支援専門員の資格を持った介護給付調査員が事業所を訪問し、要介護高齢者等の心身の状況等に応じた適切なケアプランが作成されているかを確認、助言、指導している。また、平成27年度から、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施し、さらなる給付適正化を図っている。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
実施事業者数	49	62	87	83	59
点検件数	78	101	126	123	76
うちガイドライン方式		7	15	26	21

住宅改修点検

住宅改修の必要性、内容および価格の適正等について、専門的見地から点検するために、一定の資格を有する者への委託により、書類審査および訪問調査を実施している。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
審査件数	2,072	2,478	2,637	2,497	2,504
訪問調査件数	46	51	57	58	73

- 1 縦覧点検

請求が確定した給付実績に対し、複数月・複数事業所では請求できない介護給付費の算定がないか等を国保連合会から提供されるデータより検索し、該当する事業者に対し点検を行い、請求が誤りである場合は過誤申立を行うよう促す。

- 2 医療情報との突合

利用者が入院している期間など、医療保険給付と介護保険給付を同時に受けられないケースについて、国保連介護給付適正化システムから提供される医療給付情報と介護給付情報の突合結果をもとに、重複している事業者に対し点検を行い、請求が誤りである場合は過誤申立を行うよう促す。

介護給付費通知

利用者自身が利用しているサービスの給付実績を確認する機会を作り、利用者の意識啓発と保険給付の適正化を図ることを目的として、平成 19 年度から介護保険サービスの利用状況をサービス利用者全員に通知している。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
実施回数	2	2	2	2	2
通知延べ件数	46,434	48,284	50,396	52,181	53,976

返還請求等

給付の適正化を図るため、他制度との併給調整および介護報酬の不適切な算定の是正や、給付事務が第三者の行為によって生じた場合の求償を行う。確認された過払いの給付費は返還請求を行う。

不適切な算定による返還請求

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	4	0	2	1	4

第三者行為求償

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	0	0	4	5	5

(5) 保険給付の制限

介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じてつぎのような措置がとられる。

1 年間滞納した場合（支払方法の変更）

利用したサービスは全額自己負担となる。後日申請により保険給付費を返還する。

1 年 6 か月間滞納した場合（保険給付の一時差止）

利用したサービス費用は全額自己負担となる。保険給付費についても、一部または全部が一時的に差し止めとなる。

2 年間以上滞納した場合（給付額の減額）

介護保険料を滞納している期間に応じて、利用したサービス費用の自己負担割合が一定期間 3 割（本来の自己負担が 3 割の場合は 4 割）に引き上げられる。また、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費および特定入所者介護等サービス費の支給が受けられなくなる。

実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	89	83	107	126	90